



日東富士製粉が増田製粉所<2008>株式の変更報告書を提出（買い増し）



増田製粉所<2008>について、日東富士製粉が1月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、日東富士製粉の増田製粉所株式保有比率は、91.16%と7.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年1月15日。